

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月5日

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日開催の第100期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の一部追加をおこなうものであります。なお、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げをおこなうものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岡安博および島津和人の両氏が辞任することから、新たに赤澤紀之および中村慈美の両氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役井上義博および今泉達也の両氏は任期満了となるほか、監査役の林義明氏が辞任することから、補欠の1名とあわせて、新たに島津和人、井上義博、今泉達也の3氏を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	7,293	7		(注)1	可決 99.9
第2号議案	7,293	7		(注)2	可決 99.9
第3号議案					
赤澤 紀之	7,289	11		(注)3	可決 99.8
中村 慈美	7,289	11			可決 99.8
第4号議案					
島津 和人	7,290	10		(注)3	可決 99.9
井上 義博	7,290	10			可決 99.9
今泉 達也	7,290	10			可決 99.9
第5号議案	7,271	29		(注)1	可決 99.6

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。